

岩国刑務所



岩国刑務所は、女子のみを収容する刑務所であり、収容定員357名（既決355名、未決2名）の施設です。再犯防止に向けた主な取組として、改善指導、特別調整、就労支援、女子施設地域連携事業などを行っています。

活動内容

【改善指導】

犯罪の責任を自覚させ、健康な心身を培わせ、並びに社会生活に適応するために必要な知識及び生活態度を習得させるために、集団を編成し、特別改善指導及び一般改善指導を実施しています。特別改善指導では、薬物や交通安全等、個々の問題性に特化した指導を行っています。一般改善指導では、特別改善指導に該当しない、詐欺、窃盗事犯、アルコール依存の受刑者に対する指導、65歳以上の受刑者に対し、基本的な生活能力、社会福祉制度に関する知識を身に付けさせる指導等を行っています。

【特別調整】

高齢または障害があり、釈放後に帰る場所がなく、福祉的支援を必要とする受刑者に対し、関係機関と連携し、住居や福祉サービスの提供について調整を進めています。当初での実績として、平成30年度6名、令和元年度4名を選定し、帰住場所などについて調整を図っています。

【就労支援】

当所就労支援スタッフや岩国公共職業安定所職員による面接指導、職業相談などを行っています。在所中に採用面接を受け、平成30年度4名、令和元年度（R2.2現在）4名の受刑者が、在所中に就職の内定をいただいています。

【女子施設地域連携事業】

高齢または障害を抱える受刑者に対し、保健師、看護師、作業療法士、介護福祉士、臨床心理士、地域コーディネーターなどの専門的知識を持った10名以上の非常勤職員と連携し、受刑者の健康相談、リハビリテーション、入浴介助、カウンセリング等を行っています。



連絡先

〒741-0061

岩国市錦見6丁目11-29

TEL 0827-41-0136

FAX 0827-44-0004